

## 公募型プロポーザル実施要領

業務名 公式ホームページリニューアル業務

2026 年 7 月

公益財団法人放射線影響研究所

## 目 次

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 1. 業務の概要              | 1 |
| 2. 参加資格要件             | 1 |
| 3. 実施スケジュール           | 1 |
| 4. 参加表明書等の提出          | 2 |
| 5. 質問書の提出及び回答         | 3 |
| 6. 企画提案書等の提出          | 3 |
| 7. 企画提案書等の作成          | 3 |
| 8. 優先交渉権者等の選定方法       | 4 |
| 9. 契約                 | 4 |
| 10. プロポーザル参加に際しての留意事項 | 4 |
| 11. 問い合わせ先及び各種書類の提出先  | 5 |

## 1. 業務の概要

### (1) 業務名

公式ホームページリニューアル業務

### (2) 業務内容

別紙 1 提案依頼書のとおり

### (4) 委託期間

契約締結日から 2027 年 7 月 30 日まで

### (5) 委託上限額

16,500,000 円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

なお、この上限額を超えた提案は失格とする。

### (6) 支払い方法

リニューアル業務にかかる費用は、完了検査終了後、請求があった日の翌月末までに指定された口座に振り込むものとする。

## 2. 参加資格要件

本プロポーザルに参加できるのは、参加表明書（様式 1）の提出日現在において以下の条件をすべて満たす事業者とします。

(1) 過去 5 年以内に、3 件以上、本業務と同種の業務を受注し、完了実績を有する者であること。

(2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申し立て、または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。

(3) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、2026 年度に「役務の提供等」において「C」等級以上に格付けされている者であること。

(4) 参加表明書の提出時点で、国、地方公共団体等の公的機関及び当研究所から指名停止措置を受けていないこと。

(5) 公益財団法人放射線影響研究所 反社会的勢力への対応に関する規程第 2 条に規定する反社会的勢力に該当しないこと。

## 3. 実施スケジュール

| 項目            | スケジュール             |
|---------------|--------------------|
| 1. 公示・実施要領の公表 | 2026 年 7 月 1 日（水）  |
| 2. 参加表明書提出期限  | 2026 年 7 月 16 日（木） |
| 3. 参加資格確認通知   | 2026 年 7 月 27 日（月） |
| 4. 質疑の受付期限    | 2026 年 8 月 20 日（木） |

|                |                            |
|----------------|----------------------------|
| 5. 企画提案書提出期限   | 2026 年 8 月 21 日（金）         |
| 6. プレゼンテーション   | 2026 年 8 月 26 日（水）～31 日（月） |
| 7. 最終選考結果通知・公表 | 2026 年 9 月初旬               |
| 8. 契約締結・業務開始   | 2026 年 9 月中旬               |

※上記スケジュールは、やむを得ず変更する場合がある。

#### 4. 参加表明書等の提出

##### (1) 提出場所・方法

当研究所へ事前に電話連絡のうえ、参加表明書及び添付書類を持参または郵送により提出すること。

##### (2) 提出期限

2026 年 7 月 16 日（木）17 時（時間厳守、郵送の場合必着）

##### (3) 提出書類

参加を希望する場合、次の書類を各 1 部提出すること。

- ① 参加表明書（様式 1）
- ② 誓約書（様式 2）
- ③ 団体の概要が分かる書類
- ④ 貸借対照表及び損益計算書
- ⑤ 登記に係る履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書
- ⑥ 定款
- ⑦ 反社会的勢力排除に関する誓約書（様式 3）
- ⑧ 納税証明書（その 3 の 3「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明書）
- ⑨ 上記 2. (3) に該当することを証する書類
- ⑩ ISMS 適合性評価制度の認定またはプライバシーマークの認定を受けている場合は、これを証する認定証等の写し

※当研究所の競争入札参加資格を有する者は ②～⑧の提出は不要です。

##### (4) 参加資格確認通知

2026 年 7 月 27 日（月）までに、参加申込書に記載された連絡先に電子メールで通知する。

##### (5) 参加辞退

参加申込書提出日以降に参加を辞退する場合、当研究所へ事前に電話連絡のうえ、辞退届（任意の様式）を持参または郵送により提出すること。なお、すでに提出された書類は返却しない。

## 5. 質問書の提出及び回答

### (1) 質疑

質疑がある場合は、質問書（様式 4）を提出すること。質問書以外での問い合わせについては一切受け付けない。

### (2) 質問書の提出

#### ① 提出場所・方法

当研究所（supply@rerf.or.jp）にて提出すること。なお、メールの件名は「【質疑】放影研公式 HP リニューアル」とすること。

#### ② 提出期限

2026 年 7 月 1 日（水）～ 8 月 20 日（木）17 時（時間厳守）

### (3) 回答

質疑に対する回答は、競争上の地位その他利害を害する恐れがあるものを除き、参加申込書を提出した者全員に対し、随時、電子メールにて回答する。

## 6. 企画提案書等の提出

本プロポーザルに参加する者は、次のとおり企画提案書及び添付書類を提出すること。なお、提案は 1 社 1 案とする。

### (1) 提出場所・方法

当研究所へ事前に電話連絡のうえ、持参または郵送により提出すること。電子メールでの受付は不可とする。

### (2) 提出期間

2026 年 7 月 28 日（火）～ 8 月 21 日（金）17 時まで（時間厳守、郵送の場合必着。持参の場合は、期間中 8 時 30 分から 17 時までの間で受け付ける。）

### (3) 提出書類

| 提出書類                                                       | 部数                 |
|------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1. 企画提案書（任意の様式、ただし「7. 企画提案書の作成」に基づいて作成すること）<br>※1 社 1 案とする | 正本 1 部、副本 5 部      |
| 2. 企画提案書の電子データ                                             | （CD-R 又は DVD-R）1 枚 |
| 3. 構築費用見積書および、保守費用見積書<br>※金額の内訳明細を含むこと                     | 正本 1 部 ずつ          |

## 7. 企画提案書等の作成

### (1) 企画提案書の作成

- ① 企画提案書は、別紙 1 提案依頼書の構成に基づく章立てとすること。

- ② 審査委員には、専門知識がない者も含まれるため、できるだけ平易な表現で（専門用語を使用する際には、注釈をつけること）分かりやすく具体的に作成すること。
- ③ 様式は原則として A4 横、上とじ、文書は横書きとする。また、A3 判の挿入も可とする。ただし、A3 判は 1 ページ換算とする。カラー、白黒印刷は問わない。
- ④ 企画提案書は 50 ページ以内とし、表紙、裏表紙、目次をつけ、表紙、裏表紙、目次以外の各ページには一連のページ番号を記載すること。なお、表紙、裏表紙、目次はページ数に含まないものとする。
- ⑤ 提案内容はすべて実現可能なものとし、根拠も含めできる限り具体的であること。

## (2) 見積書の作成

- ① 構築費用見積書には、設計関連費、デザイン費、CMS 導入費、データ移行費、研修費、他機能導入費など、リニューアル業務にかかるすべての費用の合計を記載すること。
- ② 保守費用見積書には、5 年間の継続運用を前提とした、1 年間分の金額を記載すること。

## 8. 優先交渉権者等の選定方法

別紙 2 公募型プロポーザル方式審査方法および別紙 3 プレゼンテーション実施要領のとおりとする。

## 9. 契約

### (1) 契約の締結

優先交渉権者を決定後、提案内容に基づいて協議を行い、両者の協議が整った場合、最終審査結果通知日以降に本業務にかかる契約を締結する。なお、本委託業務のすべてを再委託することは認めない。ただし、必要により一部を再委託する場合は、当研究所と協議のうえ、その承認を得るものとする。

### (2) 次点交渉権者との交渉

優先交渉権者が業務委託契約を締結できない何らかの事由が発生した場合、または協議が整わない場合には、次点交渉権者と交渉を行う。

## 10. プロポーザル参加に際しての留意事項

### (1) 失格・無効

次のいずれかの事項に該当する場合は、失格、または無効とする。

- ① 参加表明書を提出した後、提出期限内に企画提案書などの提出がされない場合
- ② 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- ③ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- ④ 他の提案者と提案内容などについて相談を行った場合
- ⑤ 優先交渉権者選定終了までの間に、他の提案者に対して提案内容を意図的に開示した場合

- ⑥ 契約締結までの間に、プロポーザルの参加資格に記載した条件を満たさなくなった場合

(2) 留意事項

- ① 提出された企画提案書などは返却しない。
- ② 提出以降における企画提案書などの追加、差し替え、および再提出は認めない。
- ③ 提出された企画提案書などは、選定を行う作業に必要な範囲において、当研究所が複製を作成することがある。
- ④ 審査経過や結果へのいかなる問い合わせにも応じない。
- ⑤ 企画提案書などの作成、提出、プレゼンテーションなどのプロポーザル参加に要する経費は、すべて提案者の負担とする。
- ⑥ 提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、商標権、その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている手法などを用いた結果、生じた事象にかかる責任は、すべて提案者が負うものとする。
- ⑦ 企画提案書などの作成のために当研究所より受領した資料は、当研究所の許可なく公表、または使用することはできない。

**11. 問い合わせ先及び各種書類の提出先**

公益財団法人放射線影響研究所 事務局 用度課（担当：平根、場正）

〒732-0815 広島県広島市南区比治山公園 5 番 2 号

TEL:082-264-1323 FAX:082-263-7279 E-mail: [supply@rerf.or.jp](mailto:supply@rerf.or.jp)

(様式1)

## 公募型プロポーザル参加表明書

年 月 日

公益財団法人放射線影響研究所

事務局長 殿

(提出者)

所在地：

商号又は名称：

代表者名： 印

当社は、貴所公式ホームページリニューアル業務に係る公募型プロポーザル実施要領の内容を理解した上で、本プロポーザルへ参加を希望します。

当社は、本プロポーザルへの参加資格について下記の書類を添付するとともに、これらの書類に記載した内容が事実と相違ないことを誓約します。

(添付書類)

- ・ 誓約書（様式2）
- ・ 団体の概要が分かる書類
- ・ 貸借対照表及び損益計算書
- ・ 登記に係る履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書
- ・ 定款
- ・ 反社会的勢力排除に関する誓約書（様式3）
- ・ 納税証明書（その3の3「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明書）
- ・ 実施要領2.(3)に該当することを証する書類
- ・ ISMS 適合性評価制度の認定またはプライバシーマークの認定を受けている場合は、これを証する認定証等の写し

(担当)

部署：

担当者名：

Tel：

Fax：

E-mail：



(様式 2)

## 誓 約 書

公益財団法人放射線影響研究所  
理事長 殿

当社は、公益財団法人 放射線影響研究所（以下「放影研」という。）との取引に当たり、下記の事項を遵守することを誓約します。

### 記

1. 放影研「会計規程」、「契約事務取扱細則」、「物品購入に関する取扱要領」、「建築工事競争入札取扱要綱」、「委託契約に関する取扱要領」、「研究費の不正使用の防止及び対応に関する規程」を遵守するとともに、不正に関与しないこと。
2. 放影研研究費内部監査、その他調査等において、取引帳簿の閲覧・提出等の要請に協力すること。
3. 不正が認められた場合は、放影研における物品供給等契約に係る取引停止等のいかなる処分を講じられても異議がないこと。
4. 放影研役職員（研究員、その他関連する者）から不正な行為の依頼等があった場合には、放影研「研究費の不正使用の防止及び対応に関する規程」及び「公益通報に関する規程」で規定する通報相談窓口（広島：事務局総務課、長崎：事務局庶務課）に連絡すること。

年 月 日

(住 所)

(社 名)

(代表者役職・氏名)

㊞

(様式 3)

## 反社会的勢力排除に関する誓約書

年 月 日

公益財団法人放射線影響研究所  
理事長 殿

住 所  
商号または名称  
代表者職・氏名

⑨

当社は、反社会的勢力に該当しないことを確約し、下記の各項を遵守することを誓約します。本誓約書の内容に違反した場合または虚偽の申告をしたことが判明した場合には、何らの催告なしに貴研究所との取引停止または契約解除の取扱いを受けても異議を申しません。また、これにより損害が生じた場合でも、一切を当社の責任といたします。

### 記

- 1 貴研究所との取引に際し、現在次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来に亘っても該当しないことを確約いたします。
  - (1) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団等」という。)
  - (2) 暴力団等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
  - (3) 暴力団等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
  - (4) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団等を利用していると認められる関係を有すること。
  - (5) 暴力団等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
  - (6) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
- 2 上記1の確認のために調査が実施される場合には常に協力し、貴研究所から要請された資料等を直ちに提出することを確約いたします。
- 3 自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確

約いたします。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 脅迫的な言動または暴力を用いた行為
- (4) 風説の流布、偽計または威力を用いた行為
- (5) その他前号に準ずる行為

4 上記1に掲げるもの（以下「反社会的勢力」という。）を下請契約等の相手方にしません。

5 下請契約等の相手方が反社会的勢力であることを知ったときは、当該下請契約等を解除します。

6 自己又は下請契約等の相手方が反社会的勢力から不当な要求行為を受けた場合は、貴研究所事務局に報告し、警察に通報します。

以上

(様式4)

質問・回答書

年 月 日

公益財団法人放射線影響研究所 御中

所在地

商号又は名称

氏名

調達件名：公式ホームページリニューアル業務

|      |  |
|------|--|
| 質問事項 |  |
| 回答   |  |